

事業番号	03 09 01	事業改善シート(令和3年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課		
		実施期間	S59 ~	E-mail	kokai@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標							
総合的に展開する重点政策							


1 事業の概要

事業の現状・目指す姿(予算編成時)及び実施内容	【現状】	<ul style="list-style-type: none"> 県民の知る権利を尊重し、県民参加の開かれた県政の実現のために情報公開制度は不可欠である。また、県民の個人情報に関する意識はますます高くなっており、個人情報保護制度は個人情報に関する権利利益の保護に寄与している。
	【目指す姿】	<ul style="list-style-type: none"> 公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、情報公開条例による公文書の公開を行うとともに、県政に関する情報を積極的に提供する。 個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、請求に応じて自己情報の開示を行うなど、県民の利益を保護する。
	【実施内容】	<ul style="list-style-type: none"> 公開請求等に対する決定、審査会・審議会の運営を行う。 公開請求等の受付や、公開決定のあった公文書の閲覧等の際に職員及び請求者が利用する行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーの運営を行う。 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく事務処理の正確性を確保するため、職員研修を行う。

指標の状況及び目標値 [△:改善、▽:悪化、→:変化なし、—:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度目標値	達成状況
1	行政情報センター・コーナーの利用人数	人	18,885	14,770	▽	13,452	▽	14,770	未達成
2									
3									
4									
5									

事業コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度
	前年度繰越額			
	当初予算額	32,971	29,912	33,041
	補正予算額			-896
	合計(A)	32,971	29,912	32,145
	うち一般財源	31,654	28,641	30,873
	決算額(B)	30,654	27,926	30,939
職員数(人)	4.0	4.0	4.0	

成果指標及び目標値の設定理由	1.県民への積極的な情報提供を把握するための指標(目標値は前年度実績から算出)
達成状況の分析	1.新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、行政情報センター・コーナーの開所時間を1日当たり3時間45分(約3か月間)短縮したことによるものと推測される。

主な取組	✓情報公開審査会等の運営 <ul style="list-style-type: none"> 公開決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行う情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催。 個人情報取扱事務登録簿や個人情報を本人以外の者から収集する場合の適否等について意見を述べる個人情報保護運営審査会の開催。 	 <p>行政情報センター (県庁西庁舎1F)</p>
	✓行政情報センター・コーナーの運営 <ul style="list-style-type: none"> 行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーへの行政情報相談員の配置(11人)。 行政資料検索用端末の設置(11台)。 	

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加の開かれた県政の推進のために情報公開制度は不可欠であり、かつ、県民の個人情報に関する意識はますます高くなっており、個人情報の取扱いについても正確性が求められるなど、引き続き両制度を適正に運用する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職員が、県民が知りたい情報を正確に把握した上で公開請求や開示請求を適切に案内することにより、その後の適正な公開決定等につながることから、職員向けの研修等において情報公開審査会等の答申事例をもとに適正な事務処理の必要性等に触れながら、引き続き両制度の周知を行う必要がある。 新型コロナウイルスの感染拡大期においても、感染対策を徹底しながら可能な限り行政情報センター・コーナーの開所に努める。

事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課
-----	----------------	----	-----	-----	----------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	情報公開・個人情報保護運営費	30,654 千円	27,926 千円	30,939 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	情報公開審査会の運営	直接	公開決定等について審査請求があった場合に、実施機関の諮問に応じた当該審査請求に関する調査審議、情報公開に関する事項についての建議等を行うために審査会を開催した。(令和3年度 6回開催)
2	個人情報保護審査会の運営	直接	自己情報の開示決定等について審査請求があった場合に、実施機関の諮問に応じた当該審査請求に関する調査審議等を行うために審査会を開催した。(令和3年度 6回開催)
3	個人情報保護運営審議会の運営	直接	個人情報取扱事務登録簿の作成内容や個人情報を本人以外から収集する場合の適否等実施機関に意見を述べるほか、個人情報の保護に関する事項についての建議を行うため審議会を開催した。(令和3年度 2回開催)
4	行政情報センター・コーナーの運営	直接	行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーに職員を配置し、行政情報の総合的窓口相談及び案内を行った。(行政情報相談員11人を配置) 新型コロナウイルスの感染拡大期には、開所時間を短縮したものの感染対策を徹底した上で開所に努めた。